



第5次

兵庫県環境基本計画

環境を優先する社会へ地域が先導し、
“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ

HYOGO

Basic Environment Plan



兵庫県

「第5次兵庫県環境基本計画」の策定

兵庫県では、顕在化する環境課題の解決に向け、的確かつ迅速に重点的に取り組んでいくため、概ね10年(2030年まで)を期間とした、「第5次兵庫県環境基本計画」を2019年2月に策定しました。

地球規模での顕在化する環境課題

記録的な猛暑や大型台風などの異常気象と地球温暖化との関連性が議論され、また地球温暖化による生物多様性の危機等の課題も顕著になっています。

2016年11月に「パリ協定」が発効され、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」の取組を一層展開するとともに、地球温暖化の影響に備え、対処する「適応策」にも取り組んでいくことが求められます。

また、海洋や沿岸の生物と生態系に影響するマイクロプラスチックを含む海洋ごみも、世界的な課題として認識されています。

身近での顕在化する環境課題

担い手の減少による維持管理が困難な里地・里山の増加や、野生鳥獣被害の拡大など、身近な環境に深刻な影響がでています。

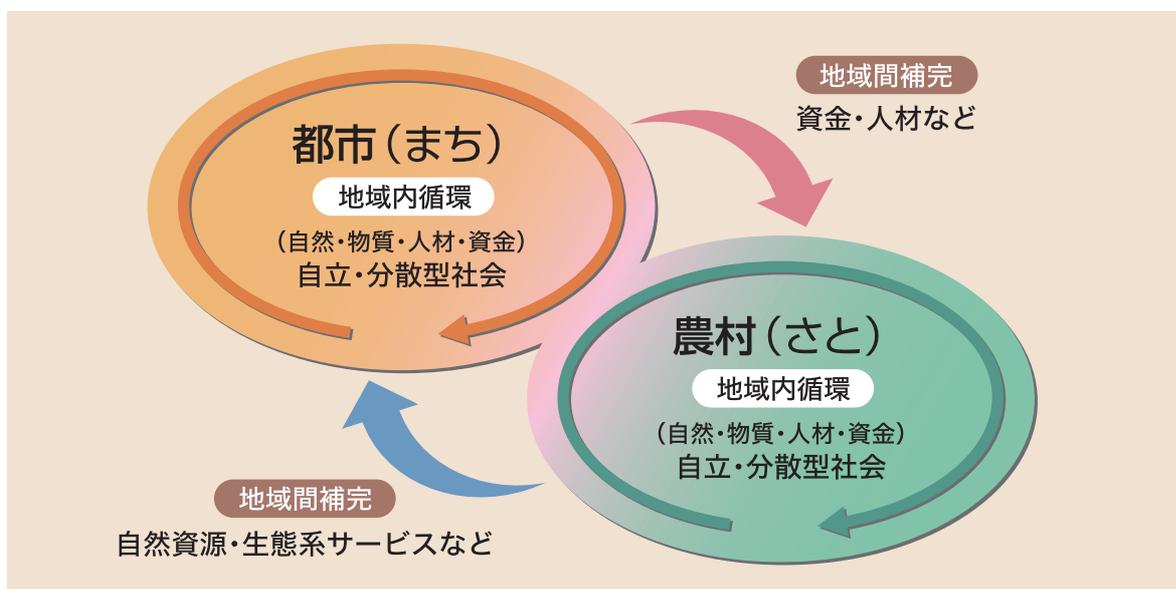
シカやイノシシなどの野生鳥獣被害対策や、ヒアリ等の危険な外来生物の防除、瀬戸内海の豊かで美しい里海としての再生などに取り組む必要があります。

これからの環境施策の展開

1 基本的な考え方

① 地域資源の循環とネットワーク化

兵庫県各地域の多様な特性・強みを生かしながら、地域資源が循環する自立・分散型の社会を形成した上で、各地域が相互に支え合いながら、地域を活性化していくことが望まれます。



地域資源の循環とネットワーク化のイメージ

② 環境・経済・社会の統合的向上

環境問題はあらゆる社会・経済活動から生じていることから、「環境・経済・社会」は相互に依存する関係にあり、それらの統合的な向上が求められます。

③ 地域力の発揮

地域のあらゆる主体がそれぞれの魅力やふるさと意識を共有し、よりよい環境づくりに向けて協働する「地域力」を発揮していくことが望まれます。

④ 恵み豊かなふるさとひょうごの実現

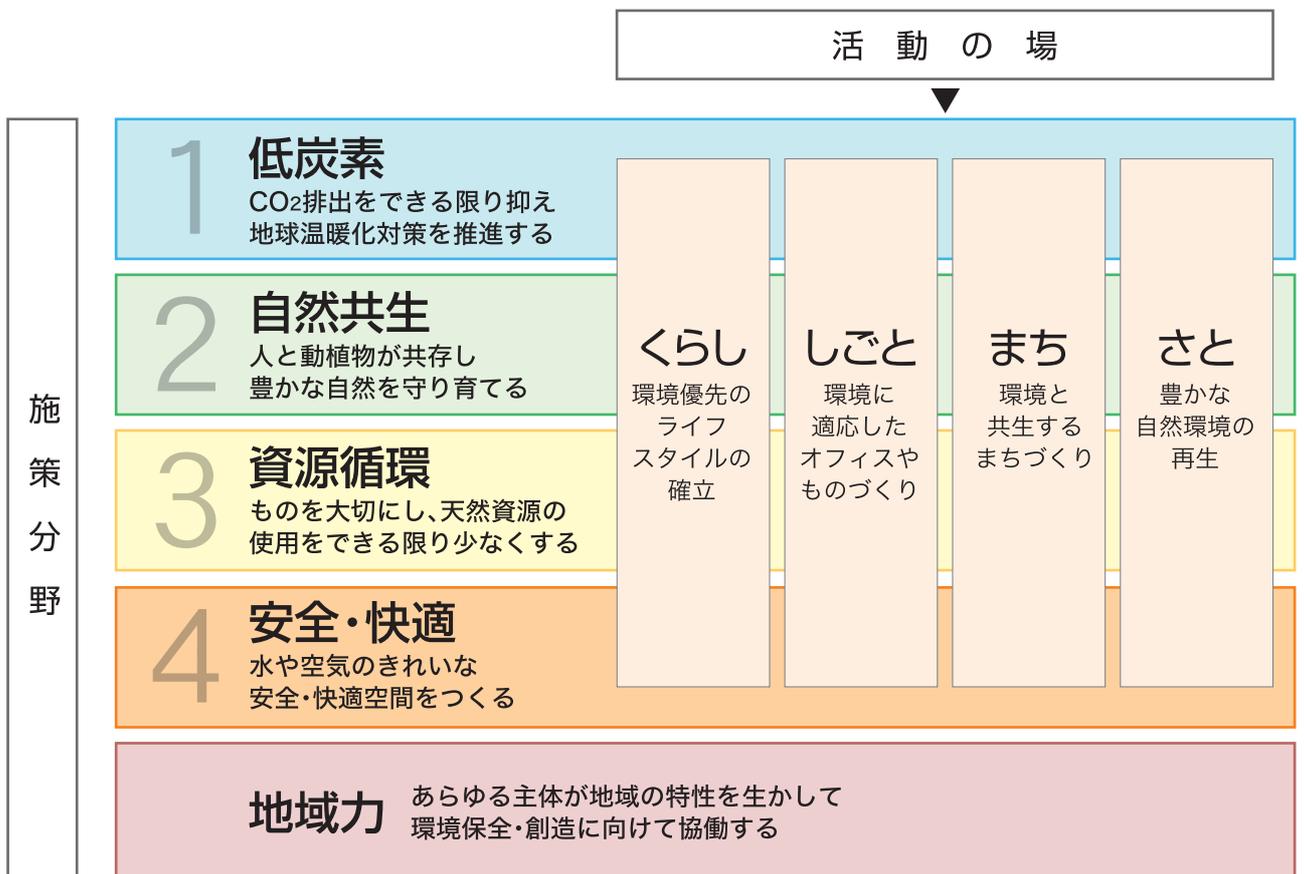
多様な「地域力」による取組を通じて、環境を優先する社会へ先導することによって、良好で快適な生活環境の中で人と自然が共生する「恵み豊かなふるさとひょうご」を実現し、次代に引き継いでいくことが重要です。

2 基本理念

環境を優先する社会へ地域が先導し、
“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ

3 施策体系

環境の分野を「低炭素」「自然共生」「資源循環」「安全・快適」の4つの要素で整理し、「暮らし」「しごと」「まち」「さと」の4つの県民の活動の「場」ごとに総合的かつ効果的な施策展開を図ります。また、「地域力」を環境づくりの基盤として位置付けて取り組みます。



2025年度を目標年次とした「重点目標」を設定しました。

20の重点目標

<p>低炭素</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 2030年度の温室効果ガス排出量26.5%削減(2013年度比) ② 2030年度の再生可能エネルギーによる発電量70億kWh ③ 2025年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50% ④ 2030年度までに全ての県庁舎の照明をLED化(一部特殊照明等を除く)
<p>自然共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 2025年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体 ⑥ 2025年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(2013年度比) ⑦ 2025年度の里山林整備面積33%増(2015年度比) ⑧ 2025年度の漁場環境改善面積5,579ha
<p>資源循環</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 2025年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日 ⑩ 2025年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減(2012年度比) ⑪ 2025年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27% ⑫ 2025年度のごみ発電能力15%増(2012年度比)
<p>安全・快適</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑬ 河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成 ⑭ 大気のきれいさ(環境基準)100%達成 ⑮ 2025年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48% ⑯ 2025年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定
<p>地域力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑰ 2025年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(2016年度比) ⑱ 2025年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数15%増(2016年度比) ⑲ 2025年度の環境保全に取り組むNPO法人数20%増(2016年度比) ⑳ 「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数100万件

※兵庫県地球温暖化対策推進計画の目標値など、一部項目については2030年度を目標年次に行っている。

低炭素

～CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進する～

望ましい環境のすがた

- 省エネ型のライフスタイルや経済活動、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの排出の少ない仕組みが浸透している。
- 森林整備によるCO₂吸収源としての機能強化、交通・移動手段や建築物などの低炭素化による環境と共生するまちづくり、県民・事業者・団体・行政等の参画と協働のもと温暖化の影響評価を踏まえた県独自の適応策が進んでいる。



▲ソーラーシェアリング
(営農型太陽光発電施設の設置)

くらし

- 家庭のCO₂排出量を「見える化」する「うちエコ診断」の推進
- 太陽光発電・小水力発電・バイオマス発電など住宅地域等への再生可能エネルギーの導入拡大

しごと

- 工場等の自主的な温室効果ガス排出抑制の取組の促進
- 省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進
- フロン類回収の推進
- 省エネ型オフィスビルの普及、エコオフィスの推進

CO₂排出を抑制する「緩和策」と気候変動影響を踏まえた「適応策」を一体的に推進

まち

- 燃料電池自動車など次世代自動車の普及及びインフラ整備の促進
- 水素社会など先進的なまちづくりの推進
- ヒートアイランド対策の推進

さと

- 「新ひょうごの森づくり」の推進など、CO₂吸収源としての森林の機能強化
- 県産木材の供給体制の確立や木質バイオマス製造・利用施設の整備等を通じた木材利用の促進

自然共生

～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

望ましい環境のすがた

- 生物多様性保全に対する県民の意識の高まりにより豊かな生態系が保たれ、野生動物の適正な保護・管理により人と野生動物が共存している。
- さまざまな担い手により、里地・里山・里海が適切に管理され、人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然の豊かさを感じることができる。



▲ストップ・ザ・捕獲オリ設置

くらし

- ライフステージ(乳幼児期・学齢期・高校生・社会人・シニア世代)に応じ、地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進

しごと

- 環境配慮型技術や工法を用いた公共事業等の推進
- 環境に配慮した環境創造型農業の推進
- 企業など多様な担い手による森づくり活動の推進

まち

- 尼崎21世紀の森構想など、自然とのふれあいの推進
- アライグマ、ヌートリアなど外来生物の地域からの排除
- ヒアリ等の未定着の特定外来生物の早期防除・定着阻止

さと

- 生物多様性保全の推進
- シカ・イノシシなどの捕獲、防護柵の設置、GISシステム活用等による獣害対策の強化
- 瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための栄養塩の適切な管理などの取組の推進

資源循環

～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

望ましい環境のすがた

- 天然資源への依存度の少ない生活や経済活動が進展し、発生した廃棄物も資源やエネルギーとして再利用されるリサイクルシステムが構築されている。
- やむを得ず発生した廃棄物が適正に処理され、安全かつ確実に最終処分されている。

使用済小型家電回収ボックス



くらし

- シェアリングや再利用等のライフスタイルへの変革
- 空き缶等の回収やレジ袋削減等の簡易包装などによるごみの減量化の推進
- 食品ロス削減の推進
- グリーン購入等、エシカル消費の推進

しごと

- 産業廃棄物多量排出事業者に対する減量化・再資源化の取組促進
- 環境配慮型製品等の流通拡大の促進
- 廃棄物の排出事業者や処理業者に対する適正処理指導
- 廃棄物系バイオマスの利活用の促進

まち

- 廃家電や容器包装等の資源物の集団・店頭等での回収促進を通じた質の高いリサイクルの推進
- ごみ処理の広域化など廃棄物の適正処理体制の整備
- 高効率ごみ発電施設の導入促進

さと

- 廃プラスチック類の適正処理、排出抑制の推進
- 未利用木質系バイオマスの利活用の促進

安全・快適

～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

望ましい環境のすがた

- 良好な水やきれいな空気で、快適な生活環境が確保されるとともに、県民自らが環境美化に取り組み、美しい環境が確保されている。
- 化学物質等のリスク調査・研究による人の健康や環境へ及ぼす影響の未然防止、自然災害への備え等により、安全・安心な生活環境づくりが進んでいる。



▲PM2.5 自動測定機

くらし

- 「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施など、県内全域で清掃等の環境美化活動の推進
- 川や海へごみを捨てない意識の定着
- 地域住民やボランティア等の参画による災害に強い森づくりの推進

しごと

- 工場等における公害防止組織の整備促進
- アスベストが使用された建築物の解体を行う際の適正な飛散防止対策の推進
- PCB使用製品の確実な処分の指導
- 水銀排出施設での排出基準の遵守徹底
- 工場等のダイオキシン類排出基準の遵守徹底

まち

- ディーゼル自動車等運行規制
- 光化学スモッグ対策、PM2.5対策の推進
- 水質総量削減計画に基づく瀬戸内海の水質改善の推進
- 土壌汚染対策の指導
- 自動車・新幹線・航空機騒音等の監視

さと

- 災害に強い森づくり等豪雨対策の推進
- 県・市町の災害廃棄物処理体制づくり
- 監視カメラ等による不法投棄防止対策の充実・強化

地域力

～あらゆる主体が地域の特性を生かして
環境保全・創造に向けて協働する～

望ましい環境のすがた

- 乳幼児期からシニア世代まで、自分の身近な環境から持続可能な社会づくりについて学び、体験する環境が整っている。
- さまざまな民間団体がネットワーク化され、より高い水準で環境体験や環境学習が提供されている。
- 環境配慮型の製品・サービスが提供され、事業活動において環境配慮がなされている。
- さまざまな主体との協働により環境保全活動に取り組んでいる。

県民

- いのちのつながりを実感する学校等における環境学習・教育の推進
- ふるさとへの愛着を育む地域における環境学習・教育の推進
- 環境負荷の小さい製品・サービスの選択、省エネ行動の実践
- 地域での環境美化運動等への積極的な参加



▲はばたんの環境学習

地域団体・NPO

- 事業者、各種団体、行政の連携によるネットワークの形成
- 各主体における環境学習・教育、研究、人材育成、情報提供、政策提言等の実施
- 地域の特性を生かした環境学習・教育の実施、実践の場の提供
- 都市と農村の地域間連携・自然交流等のコーディネート・担い手づくり



▲ひょうご環境担い手サミット

事業者

- 環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資
- 企業による環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開
- 環境保全のCSR活動の推進



▲リサイクルツアー

行政

- 各主体の環境保全活動への支援・コーディネート
- 環境学習・教育を支える基盤の構築
- 調査研究機関との連携による環境施策への反映
- 事業者としての環境率先行動の推進
- 県民・事業者への環境に関するわかりやすい情報提供



▲「ひょうごエコフェスティバル」ブース展示の様子

第5次

兵庫県環境基本計画

兵庫県 環境政策課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

Tel 078-362-3272 Fax 078-362-4024

kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp

<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp>